

2007年7月18日

ばい煙の排出基準値超過などに関する確認作業結果について

王子製紙株式会社

王子製紙株式会社（社長：篠田和久）および王子板紙株式会社（社長：山本信能）におきましては、ばい煙発生施設（ボイラー等）につきまして、既に本年7月13日公表の通り、王子製紙株式会社春日井工場および王子板紙株式会社日光工場における緊急社内調査の結果に関し、問題の有無を関係当局に対して確認作業中でありましたが、その結果、以下の事実が判明致しました。（工場別調査結果概要は別紙を参照願います。）

関係当局への確認作業結果

1.基準値超過等（大気汚染防止法等）

王子板紙株式会社 日光工場（栃木県宇都宮市）

2.協定にもとづく報告値修正（市との協定）

王子製紙株式会社 春日井工場（愛知県春日井市）

これらには、大気汚染防止法等に抵触する行為も含まれており、地域住民の皆様をはじめ、関係当局の皆様にも多大なご迷惑・ご心配をお掛けしましたことは誠に申し訳なく、重ねて衷心よりお詫び申し上げます。

なお、現在は、両工場のばい煙発生施設（ボイラー等）について、排出基準値（もしくは協定値）の範囲内にて、正常な運転を行っておりますが、今後関係当局のご指導を仰ぎながら、再発の防止に全力で取り組んで参ります。

【本件に関するお問合せ先】

王子製紙株式会社

広報室 室長 矢田雅之（電話：03-3563-4523）

春日井工場 工場長 林 孝治（電話：0568-81-1111）

王子板紙株式会社

日光工場 工場長 漆畑景信（電話：028-661-1011）

## 工場別調査結果概要

### 1. 大気汚染防止法 基準値超過

#### (1) 王子板紙 日光工場

設備	対象	大気汚染防止法 (K= 17.5) (ppm)	宇都宮市公害防止 指導事務処理要綱 (K= 14.5) (ppm)	燃料組成から推定 される硫黄酸化物 最大値 (*1) (ppm)	推定超過時間 (時間)		
					2004.7～ 2005.6	2005.7～ 2006.6	2006.7～ 2007.6
2号ボイラー	硫黄酸化物	514	426	1,098	2	124	132

上記基準値の超過 及び 報告義務違反

(計測器レンジが、0～200ppmのため、最大値は不明であるが、超過していたと判断せざるを得ないとの結論となった。)

(\*1) 脱硫率をゼロとし、燃料中の硫黄分全量が硫黄酸化物に転化したと仮定した場合の計算値

### 2. 市との協定にもとづく報告値の修正

#### (1) 王子製紙 春日井工場

協定値 及び 大気汚染防止法の基準値超過は なし。